

院内感染防止対策に関する取組事項

◆感染防止対策部門の設置

◆院内感染管理者の設置

◆最新エビデンスに基づいた「当院の標準予防策」

「感染経路別予防策」「職員感染予防策」「疾患別感染対策」「洗浄・消毒・滅菌・抗菌薬適正使用」等の手順書（マニュアル）作成

◆年2回院内感染対策に関する研修

◆院内感染管理者による地域や、医師会の院内感染対策に関するカンファレンス、及び新規感染症の発生等を想定した訓練に参加しております

◆院内感染管理者による1週間に1回程度の定期的な院内巡回、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行っております

院長